

# 新型コロナウイルス対策について

## 【青森支部 中堀一弥】

地域外来の設置と青森県立中央病院の感染対策状況について

青森市では、青森市役所の裏手に開設しておりました青森市急病センター（夜間・休日の急患の対応）を、新型コロナウイルス感染の疑いがある方を診療する地域外来として、6月22日より運営しております。

診察の結果、医師からPCR検査が必要と判断された方は、翌日、市民病院第3駐車場敷地内に設置された、検査センターにて検体の採取をする体制をとっております。

検査センターでは、徒歩によるウォークスルーと車によるドライブスルーの二つの方式に対応しており、市医師会から派遣された医師が検査を実施しております。

医師の判断により唾液からの検体の採取も可能になっております。

検体は検査日に首都圏に送られ、翌々日には検査結果が判明する流れになっております。

帰国者接触者外来と連携していくことで、検査体制の充実を図っている形です。

青森市薬剤師会では、急病センターから地域外来へ移行後も、引き続き薬剤師を派遣することで地域医療に貢献をさせていただいております。

また青森県立中央病院の感染対策についても確認いたしました。

「持ち込まない、持ち出さない、広げない」を3大原則として、下記の感染対策を強化しているとのことです。

持ち込まないために、原則面会の禁止、外部者入館者管理（行動歴の確認など）、職員の症状サーベイランスの強化と健康監視の徹底、患者さんのマスク着用励行、3密対策は病院の構造上困難なため、対面にならないようにベンチを配置し、発熱者への迅速な対応のためサーモグラフィによる体温測定などの対策を行っている。

持ち出さない広げない対策では、職員の日常的なマスク着用（濃厚接触を回避）や手指消毒薬の携帯（メディカルスタッフ、清掃担当者等）と使用の徹底、行政検査（PCR検査）を実施する特別外来の設置（一般の患者さんとの接触を避けるような動線）を実施しているとのことです。

## 【八戸支部 郡川 康】

八戸支部内は、県内でも真っ先に新型コロナウイルス感染者が発生したこともあり、薬局のみならず、さまざまな業種が早急な対応を迫られました。

薬剤師会においては、一般外来休診等に伴う電話再診の手順や新型コロナウイルスへの感染が疑われる方が来局した場合の留意点など情報をホームページやメーリングリストにて展開、また、会議や研修会の中止とそれらの代替開催をwebなどの利用で行ってまいりました。

各薬局におきましては、投薬カウンターにパーテーションの設置や手指消毒薬の設置、定期的な換気や消毒などの実施、スタッフおよびその家族へのインフルエンザ予防接種の

勸奨など実施している状況です。一時の品薄状態からは開放されたものの、マスクや消毒薬、電子体温計の確保もこれからの課題と考えております。

薬局以外でも、担当します学校や施設から消毒薬の品質管理、マスクなど衛生材料の手配の相談などいままで以上に頼りにされていることを実感することもございました。

いまだ収束が見えない状況ですが、これからの寒くなる時期を鑑み、自分らの体調管理や先日から始まりました発熱外来の対応、地域への情報提供活動など矢継ぎ早に行わなければなりません、薬剤師のみならずいろんな方々と一体となりこの難局を超えていきたいと考えております。

### 【弘前支部 櫻田 剛浩】

独立行政法人国立病院機構弘前病院では、原則、予約なしでの診察は行っていない。また、市内の病院やクリニックの多くが診察を受ける場合でも自宅での検温及び入り口において検温を実施している。発熱がある場合は正面玄関以外の入り口を設けている場合もある。また、帰国者・接触者相談センター（弘前保健所）での相談以外に、弘前医師会が開設した「弘前 PCR センター」でも検査が行えるようになり、検査体制は拡充している。

10月には飲食店を中心とするクラスターが発生したが、現時点では新規感染者の数はかなり少なくなっており、収束の方向に向かっている。

当薬局でもスタッフ全員が手洗い、マスクの着用を徹底し、定期的な換気、消毒を行っている。投薬台にはビニールカーテンを設置し濃厚接触を防いでいる。事前にコロナ疑いの患者さんである情報があった場合には、原則、薬局外で服薬指導及び会計を行っている。

### 【上十三支部 宇井 靖】

上十三支部の中核病院において、本年3月の段階で、三沢市立三沢病院が全国的にも早い段階で、プレハブを設置しての発熱外来を始めている。プレハブ内では、ポータブルのレントゲンも設置されており、コロナウイルス感染の疑いのある患者さんの状況に応じて、検査を行う体制が整えられている。接触を極力避けるため、診察までは、車内での待機、診察後の投薬も車内での受け取りとなっている。

又、他の中核病院においても、診察時間を分けた形で発熱外来が稼働してきている。現在のところ、診察場所は、一般の患者さんとの接触を避けるため、別途設けられている現状であるが、十和田市立中央病院、公立七戸病院においても、近々プレハブを設置しての診察が始まるとのことである。

上十三地区の感染症指定医療機関である十和田市立中央病院では現在、新型コロナウイルスに対応した病床が13床あるが、該当する方はみられていない。

### 【西北五支部 中田 耕大】

西北五支部ではここ最近全体的な集まり、研修会等がなく、各現場での具体的な現状、情

報の共有となると難しい状況ですが、それぞれ日本薬剤師会から通達があった「新型コロナウイルス感染症対策 薬局向けガイドライン」に基づいて日常業務に当たっています。基本的なことですが職員、患者さん同士の3密(密閉・密集・密接)を出来るだけ避け、マスクの着用をお願いして、こまめな消毒や換気にも十分気をつけています。

薬局の設備対策としては投薬口にパーティション、待合室や調剤室にサーキュレーターを設置しました。

西北五広域連合の各病院では発熱、風邪症状のある患者さんに対して発熱外来を実施したり、事前に帰国者・接触者相談センターへ電話相談をしてからの受診を推奨しているようです。

最近では薬局で風邪症状のある患者さん本人ではなく、家族の方やヘルパーさんへ投薬する機会も増えているように感じます。

また、件数は少ないですが「電話や情報通信機器を用いた服薬指導等への対応」も行っています。

### 【むつ下北支部 井澤 健一】

むつ下北支部では、4月以降、新型コロナウイルス感染症対策の会議が行われておりませんが、症状がある方について、まず、むつ保健所帰国者・接触者相談センターへ電話。その後、医療機関の紹介や連絡方法等をお伝えし、受診調整を行っているようです。中核病院では、感染症を疑う方と一般の方を分けて診察、かつ十分な感染防御を行うため新型感染症外来を屋外に設置し運用を始めています。又、クラスター発生時、病床1区画をCOVID-19患者エリアとし、対策をしているようです。

むつ下北地区では、まだコロナウイルス感染者はいないとの事ですが、全国的に患者数が増加しているという事もあり、日常業務の中でも手洗い、マスクの着用、換気など感染症対策を行っております。